

平成 29 年 8 月 10 日発行 (次号 8 月 25 日)

編集: まちおこし政策課 (担当: <sup>まつお</sup>松尾 ☎33-6012)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.lg.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

## 秋田県大雨災害義援金の受付について

平成 29 年 7 月に秋田県で記録的な豪雨により、甚大な被害が発生しています。この災害で被災された方々を支援するため、つぎのとおり義援金を受け付けます。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

○義援金名称 秋田県大雨災害義援金

○受付期間 平成 29 年 8 月 31 日 (木) まで

○受付場所 新富町役場福祉課、新田支所、上新田地区町民サービスコーナー、総合交流センター「きらり」 ※義援金受付口座へ直接振込も行えます。

詳しくは日本赤十字社宮崎県支部ホームページ <http://www.miyazaki.jrc.or.jp/> をご覧ください

問合せ：福祉課

(担当) <sup>くろぎひろえ</sup>黒木弘枝 ☎33-6382

## 戦没者等のご遺族の皆様へ。第十回特別弔慰金の請求はお済みですか？

平成 27 年 4 月 1 日より、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 (第十回特別弔慰金) の請求受付を行っております。まだ請求手続きがお済みでない方はお早めにお手続きください。

○支給内容 戦没者等の死亡当時のご遺族で平成 27 年 4 月 1 日 (基準日) において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、一定の要件に該当する先順位のご遺族お一人に対し、額面 25 万円、5 年償還の記名国債が支給されます。

○請求窓口 新富町役場 福祉課 社会福祉係 (請求者がお住まいの市町村役場 援護担当課)

○請求期限 平成 30 年 4 月 2 日

※この期間を過ぎますと、法律の規定により特別弔慰金を受ける権利が消滅しますので、必ず期限までに請求ください。

問合せ：福祉課 (担当) <sup>しますえごう</sup>嶋末剛 ☎33-6382

## 新富町図書館・資料館主催 読書推進ボランティア養成教室

新富町では読書推進事業の一環として、読み聞かせボランティアと、郷土資料解説ボランティアの養成のための講座を開設します。

	日時	場所	講師	内容
読み聞かせ講座①	平成 29 年 8 月 20 日 (日) 13 時 30 分～15 時	新富町総合交流センター 大集会室	新富町図書館チーフ 赤木美穂氏	初心者向けの基礎講座
郷土資料講座①	平成 29 年 9 月 16 日 (土) 13 時 30 分～15 時 30 分	新富町総合交流センター 大集会室	生涯学習課 有馬義人	新富町の歴史や自然について学ぶ基礎講座
郷土資料講座②	平成 29 年 11 月 11 日 (土) 11 時～15 時	百足塚古墳公園	生涯学習課 有馬義人	古墳の実物を見ながらつくられた時代を学びます
読み聞かせ講座②	平成 29 年 11 月 25 日 (土) 13 時 30 分～15 時 30 分	新富町総合交流センター 大集会室	ととろ三人の会 代表 田部外美氏	読み聞かせステップ講座

申込み 平成 29 年 8 月 20 日 (日) までに新富町図書館にお申込みください。すべての講座にご参加できなくとも結構です。電話でのお申込みでも結構です。

問合せ 新富町図書館 電話 0983-32-7878

問合せ：生涯学習課

(担当) <sup>ありまよしと</sup>有馬義人 ☎32-7878

# 新富町まちづくり事業 町民説明会における質問への回答について (第2回)

前回（7月25日号）に引き続き、新富町まちづくり事業 町民説明会において寄せられたご質問につきまして、町としての回答・説明を掲載します。  
今回は、「財政」と「維持管理」について、お送りします。

## ● 財政について

### Q 町の財政は大丈夫なのか。

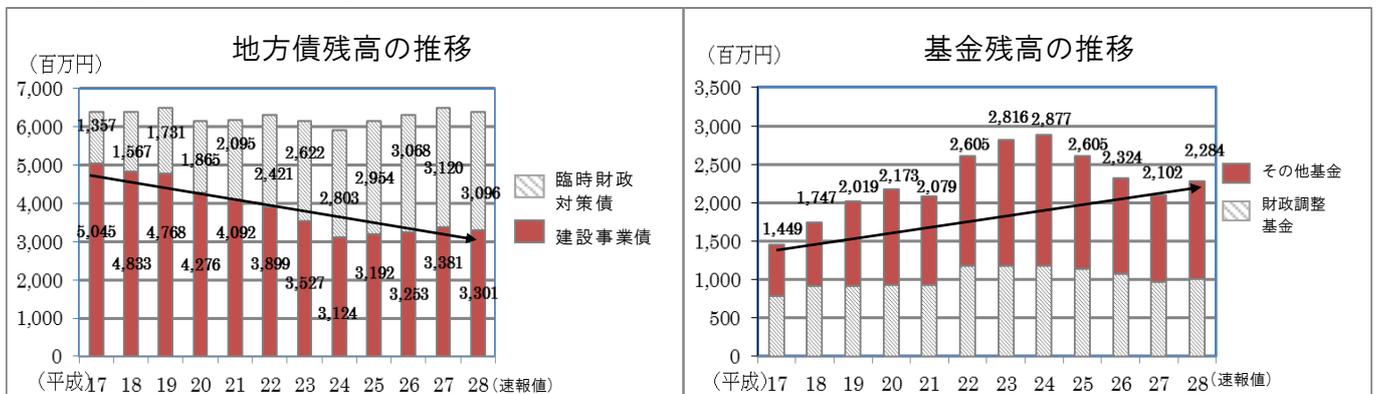
**A** 平成17年度から公共施設の耐震対策として、学校校舎の建て替え、役場庁舎の耐震補強・増築と老朽化したし尿処理場の建て替え、新しく有線ラジオ放送施設整備、総合交流センターの大型建設事業に取り組んできました。  
過去12年間で学校校舎の建て替えなど主な建設事業で約88億円の施設整備を行い、補助を除く町負担は約35億円でした。

(千円)

事業名称	実施年度	総事業費	国庫補助金等	地方債借入額	一般財源
し尿処理場建設事業	平成17～19年度	1,025,876	466,210	522,300	37,366
新田小中学校校舎建設事業	平成19～23年度	2,357,757	1,559,460	347,600	450,697
富田中学校校舎建設事業	平成20～22年度	1,106,466	774,252	267,900	64,314
有線ラジオ放送施設整備事業	平成24～25年度	1,416,686	1,262,884	0	153,802
役場庁舎改修事業	平成24～25年度	657,047	162,392	252,600	242,055
総合交流センター「きらり」建設事業	平成25～27年度	1,393,170	484,942	636,300	271,928
上新田小学校建設事業(予算額)	平成27～29年度	831,932	554,794	218,500	58,638
合計		8,788,934	5,264,934	2,245,200	1,278,800

町の財政状況を見ると、町の借金にあたる地方債残高は、現在（平成28年度末）、総額約64億円で12年前（平成17年度）と比較してもほとんど変わりませんが、国が返済を全額補てんする臨時財政対策債を除いた実質的な町の借金である建設事業債残高は、約50億円であったものが現在は約17億円減少し、約33億円となっています。

また、町の貯金にあたる基金残高については、年々積み増しており、平成17年度と比較すると約8億円増加し、現在（平成28年度末）では約23億円となっており、健全財政運営に努めています。



今回のまちづくり事業は、事業総額 約65億6千万円、このうち補助等を除く町負担は、約15億3千万円（うち、起債見込額約12億6千万円）と試算していますが、事業期間は10年程度必要であると見込んでおり、上記のとおり町の実質的な借金である建設事業債残高や、町の貯金にあたる基金残高の状況により、今後も健全な財政運営を図ることが可能であると見込んでいます。

**Q** 借金が増えて税負担が増えるのではないか。

**A** 本町は、健全な財政運営に努めており、実質的な借金である建設事業債の残高を年々減少させています。（前述の「地方債残高の推移」のグラフを参照ください。）

このまちづくり事業は、交流人口の増加によって町内での消費が活性化し、ビジネスチャンスの創出による農・商・工や観光など様々な事業者の皆さまの所得向上や雇用の維持・拡大を図ることを目指しています。

この町内経済への効果によって、町全体の税金についても好影響が図られることを見込んでいますが、新富町まちづくり事業に取り組むことで、町民負担増となる町民税等の税率を上げることはまったく考えておりません。

**Q** 学校や総合交流センター「きらり」を造ったばかりなのに、また箱モノを作るのか。

**A** 今まで整備してきた学校校舎や総合交流センター「きらり」、し尿処理場、他の市町村と連携して整備した葬祭場などは、施設の老朽化や耐震上の問題もあって、施設整備の必要性から建て替え等を行ってきました。これらの施設は、子どもたちの健全育成や住民に対するサービス向上を目的としたものです。

まちづくり事業においては、町内の収益性の向上に繋がる施設の整備によって、町内全域に経済効果が広がり、現在の試算では、交流人口が年間約45万人増加する場合、年間約24億円の経済効果が町内全域にもたらされるものと見込んでおります。

今回の取り組みは、交流人口の増加を図る施設の整備によって、雇用の拡大や産業の活性化を通じ、若い世代の流出防止や移住促進、地域コミュニティ等の活性化など、将来にわたって持続可能な社会を構築することを目指しています。

## ●維持管理について

**Q** 維持管理経費が大変ではないのか。

**A** 施設整備の維持管理経費について町の費用負担軽減のために検討しているのが、PFI方式等の民間活力を活用する方法です。

当事業では、収益性を持った施設を含む複合的な施設整備を考えており、これらの施設を基本的に一括で運営会社等に委託し、収益性が高い施設と低い施設の一体的な管理運営によって、規模効果や民間のノウハウ等による経費削減など、全体的な維持管理経費の総額を抑えようと検討しています。

また、収益性が高い施設においては、施設使用料や土地使用料を運営会社等から徴収し、さらなる軽減を図る予定です。

現在の施設規模から年間約2億6千万円の維持管理経費を試算していますが、前述の軽減策により実質的な町負担は、年間数千万円まで圧縮できる見込みです。

年間数千万円の維持管理経費の負担で、年間約24億円（交流人口の増加が年間約45万人の場合）もの経済効果を町内全域にもたらすことになるものと試算しています。

なお、民間事業者の意向等を事前調査した結果、民間事業者がこのような条件での事業参入にも前向きであることを確認しています。

（お問い合わせ先）  
新富町役場 都市建設課 まちづくり推進室  
電話：0983-33-6014(担当：比江島、森)